

第 8 次旭川市総合計画基本計画改定案の追加修正について（案）

1 「4 都市像の実現に向けての重点テーマ」の追加修正

項目	追加修正内容
(1) 重点テーマ設定の視点	平成 28 年に閣議決定されている北海道総合開発計画及び今年度閣議決定が予定されている次期北海道総合開発計画の議論の内容を記載し、国の閣議決定に沿った重点テーマを設定していることを明示する。
(2) 重点テーマに基づく重点施策 重点テーマⅡ	「大規模自然災害」の表記について、地震について本市は、政府の地震調査委員会が発表している今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率が低い地域となっているが、気候変動の影響により我が国の豪雨は激甚化、頻発化が進行していることから、「大規模地震災害」とする。 本市の市街地等の拠点性は、市外との交流に限らず、市内の生産空間において居住し営農を行っている方々の生活機能を支えるものであり、市内も含めた多様な交流も含めて重要であることを明示する。

2 「6 都市づくりの基本方策」の追加修正

項目	追加修正内容
基本方策 1 一方策	「健康寿命の延伸や脱炭素化への貢献」「地域消費の拡大」「観光客の増加」は、「多様な交流の促進」につながることに付いて、記載を追加する。
基本方策 2 一方策	経済活動の活性化につながる土地利用の推進は、郊外部に点在する農村山集落の暮らしを支えることに付いて、記載を追加する。
基本方策 3 一現状と課題	豪雨のみでは切迫感が伝わらないので、「気候変動に伴う激甚化・頻発化する豪雨～」とする。 世界の平均気温は上昇し、気候変動の影響は拡大すると予測されている状況を踏まえ、その影響の防止・軽減を図るための適応策を並行して進める必要があるとしている旭川市気候変動適応計画の考え方に基づく記載を追加する。
基本方策 3 一方策	旭川市単独で水害対策などを進めるのではなく、流域のあらゆる関係者と連携して流域治水を現在進めている状況をわかりやすく記述する。 農業・林業、水環境・水資源、自然生態系、自然災

	害、健康、国民生活・都市生活の各分野において、気候変動の適応策を進めることとしている旭川市気候変動適応計画の考え方に基づく記載を追加する。
基本方策4	「保全・活用」への転換としているが、令和4年3月に策定された旭川市気候変動適応計画では、気候変動の影響を踏まえると、保全では対応しきれないことが示唆されている。また、今夏の夏の猛暑を受けると、学校の環境について「保全・活用」の観点での対応では、子どもたちへの健康に影響しかねない。 このため、例えば、自然環境や社会情勢等を踏まえて、『「再構築・活用」への転換』を図ることとして、既存の施設の維持又は既存不適格な施設を現行基準に合致させるまでをイメージさせる「保全」ではなく、将来的に又は今、市民から求められる機能を付加することも念頭にした「再構築」などの表現とする。

3 「総合計画の推進について」の追加修正

項目	追加修正内容
3 総合計画を推進するための横断的な視点	国の施策は、DXと並びで、GX（グリーントランスフォーメーション）についても横断的な視点で進められている。GXは、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時実現することを目指す考え方であり、本市においても、GXを推進し、カーボンニュートラルを含む環境問題の解決と地域経済の発展の両立を目指し、横断的な視点の一つとして、GXを追加する。